

平成19年第1回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 平成19年2月19日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成19年第1回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

平成19年2月19日(月)

午後 1時30分 開議

議事日程(第1号)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成19年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算
- 日程第4 議案第2号 平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正
予算(第3号)
- 日程第5 議案第3号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数
の増減及び規約の変更について
- 日程第6 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号
- 日程第4 議案第2号
- 日程第5 議案第3号
- 日程第6 同意第1号
- 追加日程第1 議長辞職の件
- 追加日程第2 議長の選挙

追加日程第3 議席の変更について

出席議員（10名）

1 番	名 田 英 樹 君	2 番	氏 田 年 行 君
3 番	岡 崎 稔 君	4 番	川 添 孝 史 君
5 番	滝 本 文 男 君	6 番	小 嶋 節 士 君
7 番	木 戸 秀 行 君	8 番	森 上 祐 治 君
9 番	小 島 一 君	10 番	木 曾 弘 美 君

欠席議員（0名）

事務局出席職員職氏名

教育総務課長	山 田 充 君
教育総務課課長補佐	湯 浅 豊 秋 君

説明のため出席した者の職氏名

管理者南あわじ市長	中 田 勝 久 君
副管理者洲本市長	柳 実 郎 君
副管理者南あわじ市助役	川 野 四 朗 君
組合収入役	長 江 和 幸 君
組合教育長	塚 本 圭 右 君
洲本市教育長	三 倉 二 九 満 君
教育部長	中 島 義 晴 君
教育部次長	柳 本 佳 博 君
学校教育課長	当 村 雅 美 君
人権教育課長	北 川 泰 大 君
生涯学習文化振興課長	岸 上 敏 之 君

午後 2時19分 開会

○議長（木曾弘美君） 開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、平成19年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かとご多用のところご出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことを、心から厚くお礼申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、平成19年度一般会計予算及び平成18年度一般会計補正予算並びに同意人事案件等、いずれも重要案件であります。

議員各位には、慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。

続いて、管理者 南あわじ市長 中田勝久君より、あいさつがございます。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） 開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

今も木曾議長からお話がありましたとおり、平成19年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会のご案内を差し上げましたところ、議員の先生方にはご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

今、教育問題が非常に大変な一つの曲がり角にあると言われておりまして、教育基本法なり、また教育再生会議等々、国でもその取り組みに非常に積極的な動きがあるわけでございます。

また、少子化の進む中で、そういう問題も何かしら関係があるのかなというような思いもいたします。

本日は、議案第1号では平成19年度の一般会計予算、また議案第2号では平成18年度の補正予算、議案第3号では兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数なり、また規約の変更ということでございまして、さらに同意人事案件といたしまして、監査委員の選任同意もございます。

どうぞ適切妥当なご決定を賜りますよう、お願いを申し上げまして、開会に当たっ

でのごあいさつに代えたいと思います。

○議長（木曾弘美君） ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しております。

よって、平成19年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長より指名いたします。

3番 岡崎稔君、4番 川添孝史君にお願いいたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号、平成19年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長、中島義晴君。

○教育部長（中島義晴君） ただいま上程いただきました議案第1号、平成19年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,522万5,000円

と定めさせていただくものでございます。

第2条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定めさせていただくものでございます。

第3条で、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるものでございます。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用でございます。

次に、歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1億8,746万6,000円でございます。

前年度より1,921万3,000円の減額でございます。投資的経費が減少しているためでございます。

なお、分担金につきましては、学校基本調査の児童生徒数により案分させていただいております。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料、60万円でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金、11万5,000円でございます。

4款、県支出金、1項、県補助金、51万4,000円でございます。トライやる・ウィーク推進事業といきいき学校応援事業でございます。

2項、委託金、34万6,000円でございます。子どもと親の相談員活用調査研究事業委託金でございます。

5款、寄附金、1項、寄附金、1,000円。科目設定予算でございます。

8ページをお開き願います。

6 款、繰越金、1 項、繰越金、1,000 円でございます。科目設定予算でございます。

7 款、諸収入、1 項、受託事業収入、589 万 3,000 円でございます。

2 項、雑入、28 万 9,000 円でございます。

以上で、歳入予算の説明を終わらせていただきます。

9 ページをお願いします。

次に、歳出の説明を申し上げます。

1 款、議会費、1 項、議会費、82 万 8,000 円でございます。議会運営費でございます。

2 款、総務費、1 項、総務管理費、368 万 9,000 円でございます。小中学校組合運営に係る総務経費でございます。

10 ページをお開き願います。

2 項、監査委員費、7 万円でございます。

3 款、教育費、1 項、教育総務費、3,570 万 6,000 円でございます。

1 目、教育委員会費、108 万 8,000 円でございます。教育委員会の運営経費でございます。

2 目、事務局費、1,592 万 4,000 円。事務局職員人件費負担金が主なものでございます。

3 目、教育振興費、1,869 万 4,000 円でございます。小中学校教職員及び児童生徒に係る各種検診委託料、教育用コンピューター借上料、保守管理委託料、就学援助費、登校対策指導員人件費負担金が主なものでございます。

12 ページをお開き願います。

2 項、小学校費、2,557 万 4,000 円でございます。1 目、学校管理費、1,738 万 1,000 円でございます。小学校施設維持管理費、仮設図工室リース料、各種検診委託料が主なものでございます。

14ページをお開き願います。

2目、教育振興費、807万8,000円でございます。教材用備品購入費、外国人講師招致事業負担金が主なものでございます。

4目、いきいき学校応援事業費、11万5,000円でございます。

3項、中学校費、2,580万5,000円でございます。

1目、学校管理費、1,792万円でございます。中学校施設維持管理費、各種検診経費が主なものでございます。

16ページ、17ページをお開き願います。

2目、教育振興費、777万円でございます。教材用備品購入費、外国人講師招致事業負担金、トライやる・ウィーク推進事業補助金、各種スポーツ大会選手派遣補助金、車借上料が主なものでございます。

18ページをお開き願います。

4目、いきいき学校応援事業費、11万5,000円でございます。

4項、保健体育費、1目、学校給食施設費、3,159万1,000円でございます。職員の給料、施設の維持管理等に係る経費が主なものでございます。

20ページをお開き願います。

4款、公債費、1項、公債費、7,096万2,000円でございます。長期借入金償還元金、長期借入金償還利子が主なものでございます。

5款、予備費、1項、予備費、100万円でございます。

以上で、歳出予算の説明を終わらせていただきます。

なお、22ページから28ページは、給与費明細書でございます。29ページは、地方債調書でございます。ご覧おき願いたいと存じます。

以上、平成19年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算について、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（木曾弘美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） ご異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

これより、議案第1号、平成19年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成19年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第2号、平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長、中島義晴君。

○教育部長（中島義晴君） ただいま上程いただきました議案第2号、平成18年度南

あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,294万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億369万1,000円とするものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算について、ご説明申し上げます。

4ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1,898万円を更正減し、1億8,769万9,000円とするものでございます。分担金の精査と児童生徒数確定による調整によるものでございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金、7万2,000円を更正減し、3万6,000円とするものでございます。特殊教育就学奨励費補助金のそれぞれの更正でございます。

4款、県支出金、2項、委託金、3万2,000円を追加し、37万8,000円とするものでございます。子どもと親の相談員緊急配置事業委託金でございます。

6款、繰越金、1項、繰越金、611万7,000円を追加し、791万9,000円とするものでございます。前年度繰越金の追加でございます。

7款、諸収入、1項、受託事業収入、4万6,000円を更正減し、620万8,000円とするものでございます。

以上で、歳入予算の説明を終わらせていただきます。

6ページをお開きください。

次に、歳出でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費、219万8,000円を更正減し、3,603万9,000円とするものでございます。子どもと親の相談員緊急配置事業委託料の追

加でございます。それと教育用備品購入費の更正減でございます。

2項、小学校費、437万9,000円を更正減し、2,590万4,000円とするものでございます。1目の学校管理費で、15節、工事請負費の入札減による更正が主なものでございます。

3項、中学校費、385万9,000円を更正減し、3,238万9,000円とするものでございます。

1目、学校管理費、15節の工事請負費で校舎営繕工事と下水道接続工事の入札減によるものでございます。

8ページをお開きください。

4項、保健体育費、251万3,000円を更正減し、3,348万3,000円とするものでございます。15節の工事請負費、下水道接続工事の入札減によるものでございます。

以上、平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第3号）について、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（木曾弘美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木曾弘美君) ご異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

これより、議案第2号、平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第3号)を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木曾弘美君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第3号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長、中島義晴君。

○教育部長(中島義晴君) ただいま上程いただきました議案第3号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

この規約の一部改正は、地方自治法の一部を改正する法律(平成18年法律第53号)の施行に伴う、収入役及び吏員制度の廃止(収入役を会計管理者に改め、用語の吏員を削除し、区分、名称を職員に統一)並びに南但老人ホーム一部事務組合、中播消防事務組合及び美方広域消防事務組合の平成19年3月31日付解散による兵庫県市町村職員退職手当組合からの脱退に伴い、兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正するものです。

なお、3事務組合の脱退後の組合構成市町等の数は、19市12町31事務組合と

なります。

また、附則で規約の施行期日を平成19年4月1日と定めています。

以上、議案第3号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木曾弘美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） ご異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

これより、議案第3号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第3号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第6、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 南あわじ市長 中田勝久君。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） 監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由のご説明を申し上げたいと思います。

同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについての提案理由でございますが、次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住 所 南あわじ市中条中筋716番地

氏 名 匠 宏

生年月日 昭和10年11月19日生まれ

任 期 平成19年3月10日から平成23年3月9日まで

でございます。

匠氏におかれましては、昭和37年7月、兵庫県職員に採用され、平成8年3月、兵庫県明石農業改良普及所長を最後に兵庫県職員を退職されております。

人格高潔にして、地方自治体の行財政管理に優れた識見を有しておられますので、引き続いて監査委員に選任したいと思うしだいでございます。

なお、経歴につきましては、別紙に掲載してありますので、ご覧いただきたいと存じます。

議会におかれましては、選任のご同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

○議長（木曾弘美君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木曾弘美君) 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は人事に関する案件でありますので、議事順序を変更し、直ちに採決したいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木曾弘美君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

これより、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

○議長(木曾弘美君) 起立多数であります。

したがって、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 2時43分 休憩

午後 2時45分 再開

○副議長(名田英樹君) 再開いたします。

ただいま木曾弘美議長より、本日付をもって一身上の都合により、議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(名田英樹君) ご異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、木曾弘美議員の退場を求めます。

(木曾弘美議員 退場)

○副議長(名田英樹君) お諮りいたします。

地方自治法第108条の規定により、木曾弘美議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(名田英樹君) ご異議なしと認めます。

よって、木曾弘美議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

木曾弘美議員の入場を許可します。

(木曾弘美議員 入場)

○副議長(名田英樹君) この際、木曾弘美議員より発言を求められておりますので、これを許可します。

木曾弘美議員。

○議長(木曾弘美君) 議長を辞任するに当たり、一言お礼の言葉を述べたいと存じます。

顧みますと、平成17年12月5日、平成17年第5回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会におきまして、皆様方のご推挙により議長という要職に就かせていただきましたが、一身上の都合により、本日をもって議長を辞任させていただくことになりました。

短い在任期間でしたが、皆様方のご支援によりまして、無事その大役を果たすこと

ができました。

なお、今後とも議員の一員として、南あわじ市・洲本市小中学校組合発展のために努力してまいりたいと思いますので、変わらぬご支援、ご協力のほど、お願い申し上げます。簡単ではございますが、お礼のごあいさつにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○副議長（名田英樹君） 木曾弘美議員のあいさつが終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議長が欠員となっておりますので、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（名田英樹君） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（名田英樹君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、私が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（名田英樹君） ご異議なしと認めます。

よって、私が指名することに決定いたしました。

議長に小島 一議員を指名します。

お諮りいたします。

ただいま私が指名しました小島 一議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（名田英樹君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました小島 一議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました小島 一議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

それでは、当選の承諾を兼ねて、就任のあいさつをお願いいたします。

○議長（小島 一君） ただいま、平成19年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会におきまして、皆様方のご推挙により、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会議長の要職に就くことになりましたことは、誠に身に余る光栄であり、その重責を痛感いたしておるところでございます。

もとより浅学菲才ではありますが、議員の皆様方のご理解、ご協力を得まして、円滑な議会運営のために、誠心誠意努力する所存であります。

何とぞ議員並びに執行部各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

よろしくお願い申し上げます。

○副議長（名田英樹君） 議長就任のあいさつが終わりました。

暫時休憩いたします。

午後 2時51分 休憩

午後 2時52分 再開

○議長（小島 一君） 再開いたします。

追加日程第3、議席の一部変更を行います。

議長の選挙に伴い、会議規則第3条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。

木曾弘美議員の議席を9番に、私の議席を10番に、それぞれ変更したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） ご異議なしと認めます。

よって、木曾弘美議員の議席を9番に、私の議席を10番に変更することに決定しました。

なお、変更については、次の本会議からとします。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

平成19年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会します。

閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会では、平成19年度一般会計予算及び平成18年度一般会計補正予算並びに同意人事案件等について、審議をお願いいたしましたが、議員各位のご精励により、無事議了し、閉会を宣告できましたことは、まことにご同慶の至りでございます。

立春も過ぎ、例年になく暖かい日が続いておりますが、まだまだ寒い日がございます。

議員各位をはじめ執行部の皆様方には、お体をご自愛なされまして、ますますのご活躍を心からお祈り申し上げ、閉会のあいさつといたします。

どうもありがとうございました。

続きまして、副管理者 洲本市長 柳 実郎君より、あいさつがございます。

○副管理者（洲本市長 柳 実郎君） 穏やかなお天気のもと、本定例会で提案申し上げました、すべての議案、同意事項につきまして、議員の皆さん方のご賛同をいただき決定いたしましたこと、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

また、木曾議員には議長さんご勇退ということで、この一年余りのご労苦に感謝申し上げます。

これからは、議員としてのいよいよのご活躍を祈念申し上げます。

そして、新しく議長さんになられました小島議員さんには、大変でございますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上をもちまして、御礼のごあいさつといたします。

本日はどうもありがとうございます。

午後 2時53分 閉会